

岩木川、馬淵川不法投棄防止合同パトロールを実施 ～地元警察署と連携し、不法投棄の撲滅を図る～

10月3日の河川巡視において、岩木川管内の3地点において一度に5台のテレビが不法投棄されていることが発見されました。今年度に入り当事務所で回収したテレビの台数は30台以上に上ります。

こうした行為は河川法、廃棄物処理法に違反する行為（最大5年以下の懲役又は1千万円以下の罰金）であり、警察に通報し、原因者に対しては厳正な対応をしております。これらの不法投棄を撲滅するため、地元警察署と連携し、合同パトロールを実施します。

概要

- ①弘前警察署との合同パトロール
日 時：平成23年10月27日（木）13：30～
場 所：ライフコート平川（藤崎町）
- ②八戸警察署との合同パトロール
日 時：平成23年11月2日（水）10：00～
場 所：馬淵川右岸河口部（太平洋金属（株）側）
- ③板柳警察署との合同パトロール
日 時：平成23年11月11日（金）13：00予定
場 所：未定

お願い

当事務所では、ゴミ等の不法投棄に対して、各種広報活動、警告看板の設置、河川巡視の強化、車両乗り入れ規制等の実施などの対策を実施しておりますが、いまだに不法投棄は後を絶ちません。地域の河川の安全と環境を守るためには、地域の皆様と連携した取り組みが不可欠です。引き続き不法投棄の撲滅にご理解ご協力をお願いいたします。

なお、不法投棄などの異常を発見した際の情報提供につきましてもよろしくお願い致します。

発表記者会：青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社

問い合わせ先

国土交通省東北地方整備局青森河川国道事務所

住所：青森市中央三丁目20-38

電話：017-734-4521（代表）

副所長（河川） おやま ゆきお 小山 幸男（内線204）

河川管理課長 さいとう よしみ 齊 藤 義己（内線331）